

令和四年六月十日提出
質問第一三二一号

「食育の推進」に関する質問主意書

提出者
小山展弘

「食育の推進」に関する質問主意書

肉体的にも精神的にも人間形成にとつて、また、国産国消を進め、和食を振興し、日本文化を継承する点からも、食育は非常に重要であると考えられる。食育基本法においては、地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の特性を生かした食育推進のための施策を実施するとなっている。地方自治体においては、食育推進の基本となる食育推進計画を定め、当該計画のもとで、関係者の連携を図りつつ地域の特性を生かした食育活動を推進していくこととなっている。その計画の実行に当たっては、各地の食育推進協議会の役割が重要であり、食育推進協議会の構成員となり得る食育推進ボランティアや農業協同組合などの実施する地域レベルの食育活動の支援が必要である。これまでも食育推進のための予算も国として確保している。そこで食育の推進について伺いたい。

一 食育の推進について、農林水産省は、現在、どのような認識で、どのように取り組んでいるのか。地方自治体では、食育推進協議会への予算を削減し、活動が不活発になっている例も散見されるが、これらの事案について、農水省としてどのように認識し、指導していく方針か。

右質問する。